

令和3年8月24日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立都筑小学校
校長 井上 由美子

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業及び

臨時休業期間中の健康観察・緊急受入れ実施についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校は8月31日まで臨時休業とすることにしました。なお、その間、就業やその他の理由により家庭での対応が困難な場合「緊急受入れ」を実施します。

臨時休業期間

8月27日（金）～8月31日（火）まで

健康観察について

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株の置き換わりが進む中で、新規感染者数が急増しており、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えています。8月31日までを臨時休業の措置としますが、9月以降の段階的な教育活動の再開に向けて、臨時休業期間中も毎日健康観察を確実にを行います。

本校では、ロイロノートを活用したオンラインによる健康観察を下記の期間で実施します。

※実施期間 8月25日（水）から8月31日（火）（土日含む）

※提出時間 7:30 から 9:00 の間

※お子さんの健康面や生活面、学習面について、相談したいことがある場合は詳細欄にご記入ください。

緊急受入れ

8月27日（金）～8月31日（火）（土・日・祝日を除く）

8:25～12:15（登校時間8:15～8:25北門から入る。）

1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の理由により、家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

○緊急受入れを希望する場合は、ロイロノートの出欠カード詳細欄にて下記の要領で25日23時までにご連絡ください。

※記載例 ➡ 27・30日希望

○参加者は

- ・健康観察報告を忘れずに行ってください。（受入れの欠席等の連絡もお願いします。）
- ・持ち物は、昼食と学習に必要なもの（筆記用具・自習のためのドリル等）、上履き・水筒。

※家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。